

## 民商の定期総会が目前です 誘い合って参加しましょう！

刈谷民商第59回定期総会が目前に迫って来ました。総会と言えば、1年に1回開催される大事な行事です。「この1年間で何がやりたいのか?」「あれも、こんな事もやってみたい!」そしてその先頭に立って運動をリードする役員を選び、財政計画も決定します。

**主役は、会員のあなたです。**

**みんなで楽しい事、考えましょう!**

会員であればどなたでも参加できるのが民商の総会です。みんなの知恵を出し合って、楽しい行事を計画しましょう。主役はあなたです。

○日 時 7月1日(日)  
午前10時~12時

○会 場 民商事務所 2階会議室

\* 民商共済会の総会も連続して行います。

\* 全体終了後、新入会員歓迎を兼ねて懇親会を行います。

参加希望の方は、申し出下さい。



## 領収書整理会 7月も開催します!

刈谷支部のYさん(カラオケ喫茶)は、毎日の集計表を自己流で作って計算しています。Yさんの要望を聞いて早速、パソコンで表を作ってあげました。

この業種は収入と支出が毎日発生して、把握するのが結構大変。「少しずつ溜めずに集計することが大事。」とYさん。皆さんも「整理会」お出でかけ下さい。

7月の「整理会」日程をお知らせします。

- 4日(水) 11日(水) 18日(水) 26日(木)
- 時間は、午後1時半~3時
- 用意するもの 領収書 筆記用具と電卓

7月は以下の手続き、お忘れなく!

源泉所得税 特例納付実務

社会保険 算定基礎届

先週号でもお知らせしましたが、7月には上記の手続きがあります。いずれも大切な実務ですので、早めの準備を心がけましょう。

### ●源泉所得税 特例納付

お給料に対する源泉所得税を前期分(1月~6月)まとめて納付する実務です。

### ●社会保険 算定基礎届

保険料や給付を算定するための基礎金額を確定するための実務です。4月~6月のお給料を用意して下さい。

実務学習会の日程 7月5日(木)・6日(金)

AM10~ PM1~

\*参加を希望される方は、事前にお電話下さい。

### 特別なお知らせ

7月24日(火)・25日(水)の両日、事務局員の研修会に参加しますので留守になります。事務所は開きますが、お急ぎでない方はその日を避けて下さい。